

「国際共同研究強化（B）」（仮称） の公募内容等について

「海外学術調査」については、研究費部会で決定された発展的見直しの意義・必要性を踏まえ、本年9月の平成30年度公募を停止し、平成30年度概算要求を行っているところ。

正式な公募は政府予算案決定以降となるが、速やかに公募できるよう、研究種目の目的・趣旨をはじめとする公募内容等について、あらかじめ作業部会にて議論を行った。

作業部会としての取りまとめを以下の通り報告する。

【公募内容設計の案】

国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）（仮称））

※学術分科会提言等を参照し、次の内容を考慮（必要に応じ明示）。

1. 前提について

- 学術研究への現代的要請「挑戦性・総合性・融合性・国際性」のうち、特に「国際性」を踏まえた制度目的等を設定。

※「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日 学術分科会）より抜粋

【国際性】

自然科学のみならず人文学・社会科学を含め分野を問わず、世界の学術コミュニティーにおける議論や検証を通じて研究を相対化することにより、世界に通用する卓越性を獲得したり新しい研究枠組みを提唱したりして、世界に貢献する必要がある

2. 目的・趣旨について

- 個人の研究の発展や、そこから必然的に発展する学際・融合分野の推進のためにも、国際的な交流と連携のネットワークの構築は不可欠。
- 広い視野を持って若手研究者を育成しながら多様な学術基盤に触れることによる人的交流を通し、学術の総合性や融合性を強めていくことも重要。
（「我が国の学術研究の振興と科研費改革について」（中間まとめ）（平成26年8月27日科学技術・学術審議会学術分科会）から引用）
- 国際的な研究活動は益々活発化し、学問の高度化、研究対象の複雑化、研究手法の専門化等により、国内外に関わらず多様な人材を結集して研究することを求められることも多い。このような状況下で研究を進めるにあたっては、国際的なネットワークの中で

中核的な役割を担うことにより、国際社会における我が国の存在感を維持・向上することが求められる。

- 補助事業の終了後に国際共著論文等により、研究成果の国際発信を行うことが望ましい旨を制度趣旨に記載するものとする。
- 以上のことから、国際共同研究の基盤を強化・推進するため、学術研究としての意義のみならず、海外の研究機関等における研究計画の有効性を考慮し、課題を厳選の上重点的に支援を行う。

3. 対象

- 国際共同研究を行うことで、独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究計画であること。
- 海外の優れた研究者（グループ）との共同研究を前提とした研究計画であって、当該研究者（グループ）の研究拠点である「海外の研究機関等」に日本側研究者（グループ）が直接出向き研究活動を実施する必要があること。
 - ・ 「直接出向き研究活動を実施する必要があること」とは、
 - a 国外の研究機関の研究施設等を活用するなど海外の研究者（又は研究者グループ）との連携・協力により発展が見込まれる共同研究
 - b 国外の特定地域において共同で行うフィールド調査、観測又は資料収集（従来の海外学術調査が対象としていた研究態様）
 - c その他、これらに準ずる内容
 - など、直接出向くことが研究計画上必須、ないしは重要な要素を占めること。このため、単なる研究打ち合わせ等は対象としない。

4. 研究組織の構成

- 原則、複数の研究者が海外の優れた研究者（又は研究者グループ）と共同して行う研究計画
 - ・ 原則として複数（3～5人程度）の研究者（研究代表者及び複数名の研究分担者）で構成する研究組織とする。
 - ・ ただし、1～2人の日本側研究者による応募も妨げないが、若手研究者に限る。
- 若手研究者の参画について
 - ・ 当該研究組織に若手研究者（定義は別途）の参加を要件化する。

- ・ 若手研究者の研究組織への参画とともに、共同研究への多様な参画形態としては、科研費応募資格を有しないポストドクや大学院生を含めた様々な人材が考えられるため、必要に応じて、「若手人材の共同研究への協力」に関して研究計画調書にその記載を求める。
- 研究代表者、研究分担者を通じ、本研究種目に応募（受給）できるのは、1研究課題までとする。

5. 助成規模等

- ・ **応募総額** 2,000万円以下
(学術研究助成基金による交付を予定)
- ・ **研究期間** 3～6年間
- ・ **採択予定課題数** 最大200件程度
- ・ 国際共同研究強化(A)とは異なり、「代替要員確保のための経費」は認めない。

(その他、作業部会で概ね御了解いただいたポイント)

- ◎ 科研費の「基盤研究」等で実施する研究との関連があることは差し支えないが、当該研究計画で実施する内容は助成対象としない。
- ◎ 特別推進研究、基盤研究(S)の研究代表者は重複受給できない取扱いとする
- ◎ 本研究種目における「若手研究者の定義」は、博士の学位を取得して8年未満の者とする。
- ◎ 「海外の優れた研究者(グループ)との共同研究」の構想(全体及び科研費による研究計画の分担部分)について研究計画調書内の所定の箇所に記載する。その際、海外の共同研究者についても明記する。
- ◎ 共同研究の提案に関する海外の研究者からの合意書(Letter of Intent)を添付させる。
- ◎ 「英語による応募」とすることについて検討すべき。
- ◎ 本研究種目では、海外における研究活動が研究計画の中核となる必要がある。
- ◎ 研究計画調書では、海外の研究者との国際共同研究の意義、必要性などについて記載を求める。

別表 1 重複制限一覧表

1-1) 既公募科研費と国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))の重複制限

○既公募科研費の研究代表者(新規・継続)

→国際共同研究強化(B)

○既公募科研費の研究分担者(新規・継続)

→国際共同研究強化(B)

甲欄			乙欄		国際共同研究強化B		
			新規		新規		
			代表者	分担者	代表者	分担者	
特別推進研究	新規	代表者	■	■			
	継続	代表者	▲	▲			
基盤研究S	新規	代表者	■				
	継続	代表者	▲				
基盤研究A	一般	新規	代表者	★			
		継続	代表者	★			
	海外学術調査	継続	代表者	▲			
基盤研究B	一般	新規	代表者	★			
		継続	代表者	★			
	海外学術調査	継続	代表者	▲			
	特設分野研究	新規	代表者				
継続		代表者					
基盤研究C	一般	新規	代表者	★			
		継続	代表者	★			
	特設分野研究	新規	代表者				
		継続	代表者				
若手研究A	継続	代表者	▲				
若手研究B	継続	代表者	▲				
若手研究	新規	代表者	□				
	継続	代表者	▲				
挑戦的研究	開拓	新規	代表者				
		継続	代表者				
	萌芽	新規	代表者				
		継続	代表者				
挑戦的萌芽研究	継続	代表者					
研究活動 スタート支援	継続	代表者	□				
特別研究員奨励費 (特別研究員)	継続	代表者	▲				

甲欄			乙欄		国際共同研究強化B		
			新規	分担者	新規		
			代表者	分担者	代表者	分担者	
特別推進研究	新規	分担者					
	継続	分担者					
基盤研究S	新規	分担者					
	継続	分担者					
基盤研究A	一般	新規	分担者				
		継続	分担者				
	海外学術調査	継続	分担者				
基盤研究B	一般	新規	分担者				
		継続	分担者				
	海外学術調査	継続	分担者				
	特設分野研究	新規	分担者				
継続		分担者					
基盤研究C	一般	新規	分担者				
		継続	分担者				
	特設分野研究	新規	分担者				
		継続	分担者				
若手研究A	継続	分担者					
若手研究B	継続	分担者					
若手研究	新規	分担者					
	継続	分担者					
挑戦的研究	開拓	新規	分担者				
		継続	分担者				
	萌芽	新規	分担者				
		継続	分担者				
挑戦的萌芽研究	継続	分担者					
研究活動 スタート支援	継続	分担者					
特別研究員奨励費 (特別研究員)	継続	分担者					

空欄: 双方の研究課題とも応募できる

一: 同一の研究種目(応募区分)においては、一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の継続研究課題を有する場合は、乙欄の研究課題に応募できない)

×: 一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない)

▲: 乙欄の研究課題に応募できない(甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する)

■: 双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する

□: 双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する

★: 原則として重複応募は認めない(明らかに異なる2つの研究を同一年度内に行う必要がある場合を除く)

1-2) 国際共同研究加速基金および新学術領域研究と国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))の重複制限

○国際共同研究強化B →国際共同研究強化B

甲欄			乙欄	
			国際共同研究強化B	
			新規	
			代表者	分担者
国際共同研究強化B	新規	代表者	×	×
		分担者	×	×
	継続	代表者	▲	▲
		分担者	▲	▲

○国際共同研究強化(平成29年度公募まで)
→国際共同研究強化B

甲欄			乙欄		
			国際共同研究強化B		
			新規		
			代表者	分担者	
国際共同研究強化 (平成29年度公募まで)			継続	代表者	×

※国際共同研究強化Bに研究代表者として応募した場合、平成30年7月頃に公募予定の国際共同研究強化Aには応募できません。

○新学術領域研究(新規・継続) →国際共同研究強化(B)

甲欄				乙欄	
				国際共同研究強化B	
				新規	
				代表者	分担者
新学術領域研究(研究領域提案型)	総括班※	新規	代表者、 分担者		
		継続	代表者、 分担者		
	計画研究	新規	代表者、 分担者		
		継続	代表者、 分担者		
	公募研究	新規	代表者		
		継続	代表者		

※国際活動支援班は総括班と同様の重複制限となります。

空欄: 双方の研究課題とも応募できる

×: 一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない)

▲: 乙欄の研究課題に応募できない(甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する)